

平成 29 年 度

武 蔵 野 商 工 会 議 所

事 業 計 画

収 支 予 算

平成29年度事業計画書

目 次

I. 基本方針	1
II. 重点事項	1
III. 事業計画概要	2
IV. 事業計画詳細	3

平成29年度事業計画書

I. 基本方針

昨年度を振り返ると、国外では、英国の国民投票でのEU離脱の選択、韓国の政情不安、そして「アメリカ第一主義」を掲げるトランプ大統領の誕生など世界経済に大きな影響を及ぼす政治状況が続きました。

また、我が国では、安倍政権の継続した経済優先の政策により、一部、景気を持ち直しの動きもありますが、日本の99.7%を占める中小企業においては、依然として大企業との格差は激しく、厳しい状況が続きました。

このような状況下、武蔵野市に対して長らく要望してきた産業振興条例がようやく制定され、これによって市の産業政策の体系が整いましたが、当所においても、5年前に策定した中期ビジョンの改定作業を行ってまいり、2017年度は、新たなビジョンの下、事業を推進してまいります。

さて、本年の事業計画の柱は昨年度に引き続き、「会員拡大事業」、「行政等と連携した地域振興事業」、「会員相互の融和事業」、「商工会議所固有の事業」の4つを中心に、限られた予算の有効活用を図り、頼れる商工会議所を目指して各種事業に取り組んでまいります。

まず、会員拡大事業は、中期目標である3,000会員に向けて役員・議員・会員・事務局が一体となった運動を展開し、組織力、財務基盤の強化を図ってまいります。

次に、地域振興事業は、市や観光機構等の関係団体との協力・連携の下、「武蔵野吉祥七福神めぐり」や「Musashino ごちそうフェスタ」、「吉祥寺コレクション」などの諸事業に引き続き取り組んでまいります。

また、本年は市制施行70周年と同時に、井の頭恩賜公園開設100周年の節目の年に当たるため、これを契機に都や市と連携して、関連する地域活性化事業を展開してまいります。

一方、各企業への個別支援では、小規模事業者経営改善資金融資制度を軸とした金融支援や国や都が掲げる事業・施策を有効活用し、身近な経営支援機関として様々なニーズや経営課題の解決を支援できるよう努めてまいります。

さらに、商工会議所固有事業では、新たに実施するジョブ・カード制度普及推進事業やリニューアルした新・生命共済「むさしの」の加入促進を図ってまいります。

以上の基本方針のもと、平成29年度の組織運営・事業推進に邁進してまいりますので、役員、議員および会員の皆様の一層のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

II. 重点事項

- 1 会員増強の推進および退会防止の実施
- 2 経営支援・金融支援の充実
- 3 財務基盤の強化の推進
- 4 武蔵野市観光機構との連携強化
- 5 共済制度への加入促進の強化
- 6 駅および駅周辺の整備、交通体系の再編への協力
- 7 地域活性化事業、広域連携事業の推進
- 8 ジョブ・カード制度普及推進事業の実施
- 9 産業振興・武蔵野商工会議所第二次中期ビジョンの推進

Ⅲ. 事業計画概要

産業振興・武蔵野商工会議所 第二次中期ビジョン(平成29年度～33年度)

商工会議所が地域の商工業者を構成員とする会員制組織であると同時に、中小企業支援と地域経済の振興と発展に寄与する地域総合経済団体だということに照らして、下記の内容を指すべき将来像として定める。

1. 会員に信頼され、会員のために役立つ会議所
事業を取り巻く経済環境が厳しい中、会員が商工会議所に直接的なメリットを期待する声が強くなってきており、これに応える会員満足度の向上を図るとともに、事業の発展を強力に支援していかなければならない。
2. 地域の共通の課題解決に資し、社会に貢献する会議所
地域住民のニーズの多様化が進む中、行政活動における民間事業者や市民自身の果たす役割が大きくなってきていることを鑑み、商工会議所も福祉・環境、市民生活支援、まちづくり等の分野において、行政のパートナーとしての一定の役割を担い地域社会に貢献する必要がある。
3. 高い持続可能性を持ち、積極的に行動する会議所
商工会議所は、時代の変化に迅速に対応し、期待される役割を果たさなければ、その存在意義を失いかねない。信頼確保のためには、組織・財政の基盤強化とともに、商工会議所の存在意義や活動の成果を地域に対してしっかりと説明し理解を得ることが必要である。

3つの将来像の実現のための基本戦略を以下のとおり定める。

1. 会員拡大事業の推進
2. 行政・関連団体と連携した地域振興事業の推進
3. 会員相互の融和事業の推進
4. 商工会議所固有事業の推進
5. 政策提言機能の強化
6. 会議所経営基盤の強化

<平成29年度 事業計画概要>

1. 会員拡大事業の推進

(1) 会員増強の推進および退会防止の強化

⇒本年度新規加入者目標を150社とし、積極的な会員増強活動の展開、退会防止の強化、中期目標として3,000会員を設定年間を通じての会員増強活動を推進、1議員1事業所加入促進

(2) 会員サービスの充実

⇒パソコン教室や会報発行など既存サービスの継続実施、ストレスチェックサービスおよび葬祭に関する割引サービスの新規実施

2. 行政・関連団体と連携した地域振興事業の推進

(1) まちの活性化への取り組み

⇒武蔵野吉祥七福めぐりの継続実施、Musashinoごちそうフェスタのリニューアル、商連・各地活性化組織との連携・協力
東京2020オリンピック・パラリンピック準備活動への支援・協力、農商教連携の推進

(2) 観光事業の推進

⇒武蔵野地粉うどんの販売促進、吉祥ベジ福神の活用、武蔵野市観光機構との連携強化、井の頭恩賜公園100周年事業への協力

(3) 駅周辺のまちづくりの推進

⇒吉祥寺まちなか案内所の運営への協力、吉祥寺駅周辺混乱防止対策への支援、三鷹駅北口のまちづくりに関する提言、要望活動情報収集の展開
武蔵野地区の新たなまちづくりに関する提言・要望活動、情報収集活動の展開、吉祥寺ブランドデザインの改定に参画

(4) 地域貢献活動への積極的参加

⇒エコアクション21やグリーンパートナー事業の継続実施、市内一斉清掃への参加、節電対策などの周知活動

3. 会員相互の融和事業の推進

(1) 会議所全体事業の充実および促進

⇒会員相互の融和、ビジネスチャンス拡大を図るため会員新春のつどいおよび新入会員歓迎会の実施

(2) 部会、女性会、異業種交流プラザの特色ある事業の推進

⇒新製品開発、まち大工、街頭相談会、ビジネスチャンスのタペ、吉祥寺コレクションなどの継続実施、異業種交流プラザ創立30周年事業の実施

4. 商工会議所固有事業の推進

(1) 委員会活動等の促進

⇒7委員会にて各々の目的に応じた調査研究並びに関連事業を実施

(2) 中小企業と小規模事業者への経営・金融支援および創業支援の強化と充実

⇒経営支援および創業支援の充実、小規模事業者持続化補助金事業・消費税軽減策事業の推進、広域連携事業(武蔵野エリア産業フェスタ)の推進、日本政策金融公庫との連携強化、WEBセミナーによる経営情報の提供と強化

(3) その他固有事業の推進

⇒共済制度加入促進の強化、検定事業の施行、貿易証明の適正な発給、各種受託事業の健全な運営、ジョブ・カード制度普及推進事業の実施

5. 政策提言機能の強化

(1) 提言・要望活動の実施

⇒行政等に対する地域活性化、まちづくり、中小企業対策などへの提言
要望、行政・関係機関との連携、行政等の審議会・委員会への参画
情報交流、武蔵野市産業振興条例の周知・徹底

6. 会議所経営基盤の強化

(1) 財務基盤等の強化

⇒財務規律の確保、予算管理徹底化

(2) 情報発信機能の強化

⇒パソコン教室利用者の拡充、公式Facebookの充実

IV. 事業計画詳細

1. 会員拡大事業の推進

(1) 会員増強の推進および退会防止の強化

- ①役員、議員、部会等が一体となり年間を通した会員増強運動を実施する。
- ②1 議員 1 事業所加入促進を図る。
- ③外部データ等未加入事業所資料を活用し会員増強の推進を図る。
- ④退会防止の強化を図る。

(2) 会員サービスの充実

- ①チェンバースカードの発行・管理を行う。
- ②人間ドック等の割引受診を実施する。
- ③がん郵便検診サービスの取り扱いを行う。
- ④会報の配布（毎月1回発行）を行う。
- ⑤会員事業所のプレスリリース支援を行う。
- ⑥会報広告掲載、チラシ折込の割引サービスを実施する。
- ⑦貿易証明の手数料割引サービスを実施する。
- ⑧会館会議室利用者への割引サービスを実施する。
- ⑨パソコン教室の授業料割引サービスを実施する。
- ⑩ザ・ビジネスモール（全国商工会議所が共同運営する企業情報サイト）の取り扱いを行う。
- ⑪電子証明書取得の割引サービスを実施する。
- ⑫吉祥寺まち案内所のチラシ設置割引サービスを実施する。
- ⑬葬祭に関し割引サービスを実施する。
- ⑭ストレスチェックサービスを実施する。

2. 行政等と連携した地域振興事業の推進

(1) まちの活性化への取り組み

- ①武蔵境地区の商店会活動への協力をする。
- ②武蔵野市中央地区商店連合会活動への協力をする。
- ③吉祥寺地区において関係団体と共催する春秋2回の「吉祥寺ウェルカムキャンペーン」の実施に協力する。
- ④吉祥寺・三鷹・武蔵境地区の年末・年始を飾るイルミネーション事業に協力する。
- ⑤市制施行70周年事業として「第13回Musashinoごちそうフェスタ」をリニューアルする。
- ⑥第12回武蔵野吉祥七福神めぐりを実施する。
- ⑦「ムーバス アンド パーキング事業」運営への協力をする。
- ⑧吉祥寺まち案内所運営に協力をする。
- ⑨農商教連携を推進する。
- ⑩東京2020オリンピック・パラリンピック準備活動への支援・協力を行う。

(2) 観光事業の推進

- ①武蔵野地粉うどんの販売促進を図る。
- ②吉祥ベジ福神の更なる利用を図る。
- ③井の頭恩賜公園開設100周年事業へ協力する。
- ④観光連絡担当の設置に伴う各種会議への参加および調査・研究を行う。

(3) 駅周辺のまちづくりの推進

- ①吉祥寺まち案内所の運営に協力する。

- ②吉祥寺駅周辺混乱防止対策への支援を行う。
- ③三鷹駅、武蔵境駅周辺のまちづくりへの協力を行う。
- ④吉祥寺グランドデザインの改定に参画する。

(4) 地域貢献活動への積極的参加

- ①エコアクション21やグリーンパートナー事業を継続して実施する。
- ②市内一斉清掃へ参加する。
- ③節電対策等についての周知活動を行う。

3. 会員相互の融和事業の推進

(1) 会議所全体事業の充実及び促進

- ①会員相互の融和、ビジネスチャンスの拡大を図るため、会員新春のつどい並びに新入会員歓迎会を実施する。
- ②会員事業所を対象とした優良従業員の表彰を実施する。

(2) 特色ある部会、女性会、異業種交流活動の推進

①食品業部会主要事業

- ア) Musashinoごちそうフェスタ
- イ) 講習講演事業
 - ・健康教室
 - ・日本酒セミナー（業種組合と共催）
 - ・料理教室（女性会、業種組合と共催）
- ウ) 都市観光視察事業
 - ・武蔵野吉祥七福神めぐり
- エ) 会員親睦事業
 - ・新春懇親会（初詣）
- オ) 他組織（団体）との共催事業
 - ・他部会、業種組合等

②飲食業部会主要事業

- ア) Musashinoごちそうフェスタ
- イ) 講習講演事業
 - ・健康教室
- ウ) 福利厚生事業
 - ・各種福利厚生事業等
- エ) 会員親睦事業
 - ・秋の会員親睦会
 - ・新春懇親会（初詣）等

③商業部会主要事業

- ア) 講習講演事業
- イ) 商業振興対策事業
 - ・ホームページによる地域情報の発信
- ウ) 視察研修事業
 - ・商業施設等の視察
- エ) 会員親睦事業
 - ・武蔵野吉祥七福神めぐり、部会員情報交流会
 - ・吉祥寺薪能チケット幹旋
- オ) 地域活性化対策事業
 - ・吉祥寺コレクションの実施

④工業部会主要事業

ア) 事業促進研究事業

- ・新規製品開発および開発品改良と事業化への研究

イ) 販路開拓事業

- ・産業交流展等への参加

ウ) 講習講演事業（若手交流会事業）

エ) ビジネス研修事業

- ・先進的工場、最新設備事業所への研修視察

オ) 福利厚生事業

- ・各種福利厚生事業等

カ) 各種イベント事業への参加

キ) 他組織（団体）との共催事業

- ・広域連携事業（武蔵野エリア産業フェスタ）の推進。
- ・他部会、三鷹商工会、多摩東部広域産業政策連絡会との合同研修等

ク) 地区交流会の実施

⑤建設業部会主要事業

ア) 小規模補修工事事業

- ・むさしのまち大工制度

イ) 講習講演事業

ウ) 視察研修事業

- ・著名な建築物
- ・最新機能設備を備えた建築物

エ) 福利厚生事業

- ・各種福利厚生事業等

⑥サービス業部会主要事業

ア) IT 関連事業

イ) 講習講演事業

ウ) 視察研修事業

- ・最新施設見学会等

エ) 福利厚生事業

- ・各種福利厚生事業等

オ) ビジネスチャンス事業（7月・11月）

カ) 街頭相談会事業

キ) メセナ事業

⑦金融業部会主要事業

ア) 講習講演事業

イ) メンバーズビジネスローン制度の推進

⑧女性会主要事業

ア) 講習講演事業（食品業部会と共催）

- ・料理教室等

イ) 会員親睦事業

- ・研修、講習会等

ウ) イベント事業への参加

- ・桜まつり

エ) 他組織（団体）との連携事業

- ・東京・八王子・町田商工会議所女性会との共催事業
- ・関東および全国商工会議所女性会連合会

- ⑨異業種交流プラザ主要事業
 - ア) 講習講演事業
 - イ) 視察研修事業
 - ・最新施設等
 - ウ) 福利厚生事業
 - ・各種福利厚生事業等
 - エ) 会員親睦事業
 - ・各種親睦事業
 - オ) 他組織（団体）との共催事業
 - ・三鷹商工会との合同研修
 - カ) 創立30周年記念事業

4. 商工会議所固有事業の推進

(1) 委員会活動等の促進

- ①総務企画委員会主要事業
 - ア) 総務関係事項の検討
 - イ) 各種規定の改正等
 - ウ) 会館会議室の管理、運営に伴う問題点の協議、検討
 - エ) 人間ドック受診サービスの実施
- ②商業・環境委員会主要事業
 - ア) 市内交通対策関係資料、情報の収集および基本問題への対応
 - イ) 最新施設・振興地域および同関係者との懇談会（意見交換）の開催
 - ウ) 市内商業環境、まちづくりに関する情報収集および調査、研究
- ③観光委員会主要事業
 - ア) 市内都市観光および産業観光（着地型観光）の推進
 - イ) 吉祥ベジ福神の運用・管理
 - ウ) 武蔵野市観光機構との連携
 - エ) むさしのプレミアム事業推進への協力
 - オ) 観光都市モデル地区の視察
 - カ) インバウンド事業との連携・協力
- ④共済制度運営委員会主要事業
 - ア) 新規加入会員の増強
 - イ) 加入事業所への還元事業の検討
 - ウ) 共済制度の課題検討
 - エ) 引受保険会社との意見交換
- ⑤広報・情報委員会主要事業
 - ア) インターネット関連事業の推進
 - イ) 商工会議所会報の充実
 - ウ) 会報広告およびチラシ折込サービス並びにバナー広告事業の検討・実施
 - エ) 報道機関との連携強化
- ⑥地域活性化委員会主要事業
 - ア) 武蔵野吉祥七福神めぐりの開催
 - イ) 3地区活性化支援
- ⑦会員増強委員会主要事業
 - ア) 会員増強運動の推進
 - イ) 退会防止策の推進
 - ウ) 新入会員歓迎会の実施

(2) 人材育成・能力開発の支援

- ①人材育成事業の一環としてパソコン教室を実施する。
- ②ビジネススキル向上等のための検定試験を施行する。
 - ア) 珠算検定試験 年3回実施(6月、10月、2月)
 - イ) 簿記検定試験 年3回実施(6月、11月、2月)
 - ウ) リテールマーケティング検定試験 年2回実施(7月、2月)
 - エ) 日商PC検定試験 各試験会場校で随時実施
 - オ) 福祉住環境コーディネーター検定試験 年2回実施(7月、11月)
 - カ) カラーコーディネーター検定試験 年2回実施(6月、12月)
 - キ) ビジネス実務法務検定試験 年2回実施(7月、12月)
 - ク) エコ検定試験 年2回実施(7月、12月)
 - ケ) ビジネスマネジャー検定試験 年2回実施(7月、11月)
 - コ) 検定受験者拡大策等を検討する。
- ③ジョブ・カード制度普及推進事業を実施する。

(3) 中小企業と小規模事業者への経営・金融支援および創業支援の強化と充実

- ①マル経融資等公的融資制度の相談支援の強化と充実
 - ア) マル経融資制度の積極的な提案とPRによる推薦件数の増加と利子補給の実施。
 - イ) 日本政策金融公庫との連携強化(金融相談会の実施)。
 - ウ) 地域金融機関との連携強化(金融機関の紹介など)。
 - エ) 経営指導員等による丁寧な相談(巡回・窓口)による利用者の満足度の向上。
 - オ) 武蔵野市や東京都の制度融資のPRによる利用者促進。
- ②経営相談、経営支援の強化と充実
 - ア) 経営指導員等による丁寧な相談(巡回・窓口)による利用者の満足度の向上とPRの強化による利用者の拡大。
 - イ) 個別専門相談及び経営支援メニューの積極的な提案とPRによる取扱い件数の増加。
 - ウ) 経営支援成果を意識し、専門家と協力した経営支援事業(中小企業活力向上事業等)の実施。
 - エ) 各種団体等の展示会、商談会、交流会のPR及び出展等支援。
 - オ) 小規模事業者持続化補助等の補助金獲得に向けた支援と取扱件数の増加。
- ③経営情報提供の強化と充実
 - ア) 中小企業支援策情報につき、当所ホームページ等活用による情報発信強化。
 - イ) 時代のニーズにあったセミナー、講習会の開催および部会との共催事業の推進。
 - ウ) 消費税の価格転嫁及び軽減税率への円滑な対応支援や情報提供等。
 - エ) WEBセミナーによる経営情報の提供と強化
- ④創業支援の強化と充実
 - ア) 創業セミナー(創業塾)の開催。
 - イ) 創業支援体制の確立と外部機関(行政、金融機関、各種専門家等)との連携。
 - ウ) 創業相談の積極的対応と利用者の満足度の向上。
- ⑤その他事業の推進
 - ア) 中小企業基盤整備機構が行う小規模企業共済並びに倒産防止共済制度の推進。
 - イ) 景気動向調査、大型店調査、街の声などの地域情報の収集整理。
 - ウ) 広域連携事業の推進。

(4) 各種共済制度の推進

①団体・集団扱い保険共済制度

ア) 会員並びに従業員の疾病、不慮の事故、交通傷害等の保障について会員事業所を対象に実施する。

②特定退職金共済制度

ア) 従業員の定着性向上と福利厚生事業として実施する。

③個人保険制度

ア) 国の社会保障制度の補完を目的として実施する。

④PL保険共済制度

ア) 中小企業の製造物より生じる賠償責任に対応するため実施する。

⑤個人情報漏えい賠償責任保険制度

ア) 個人情報漏えいの結果、発生した経済的損害の補償について会員事業所を対象に実施する。

⑥業務災害補償プラン

ア) 政府労災への上乗せ補償として、業務災害に関わる様々な費用を補償するため実施する。

⑦労災上乗せ共済

ア) 政府労災の不足部分を補い、従業員やその家族が補償を受けられるように備えるため会員事業所を対象に実施する。

⑧休業補償プラン

ア) 会員並びに従業員が病気やケガによって就業不能となった場合、所得の一部を補償するため実施する。

⑨ビジネス総合保険

ア) 会員事業者の事業活動を取り巻くリスクに対する、賠償補償や事業休業補償を一本化して補償するため実施する。

⑩損害保険集団扱制度

ア) 火災保険、自動車保険などについて会員事業所とその従業員を対象に集団扱制度を実施する。

(5) 各団体と連携した事業の推進

①関係諸団体への協力と支援強化を行う。

ア) 市との連携強化・情報交換の定例化

イ) 景気情報の集約・分析

ウ) まちづくりにおける武蔵野市開発公社との連携強化

②街全体の防災対策への協力をする。

③受託事業を継続実施する。

ア) 労働保険事務組合の業務（労働保険の各種手続きおよび保険料の申告・納付等）

イ) 中小企業基盤整備機構（小規模企業共済、経営セーフティ共済）の事務取扱い

ウ) 独立行政法人環境再生保全機構の事務取扱い

エ) 商品メーカーコードの事務取扱い

オ) 容器包装リサイクル事業の事務取扱い

カ) 市民会議室管理

キ) 武蔵野市商店会連合会の一部事務取扱い

ク) 吉祥寺活性化協議会の事務取扱い

ケ) 武蔵野料理飲食業組合の一部事務取扱い

コ) 印紙の売りさばき業務の取扱い

(6) その他事業の推進

- ①輸出の際に必要な原産地証明、サイン証明、その他の証明の発給をする。
- ②会館会議室の効率的な貸出しを行い、管理運営の充実を図る。
- ③指定管理者制度に基づき、武蔵野商工会館市民会議室の運営管理を行う。
- ⑤規約や利用案内の刷新、消費税 10%に備えた利用料等の検討を行う。

5. 政策提言機能の強化

(1) 提言、要望活動の実施

- ①地域活性化、まちづくり、中小企業対策、中堅企業支援などの提言、要望活動を行う。
- ②行政・関係機関との連携強化を図る。
- ③武蔵野市産業振興条例を会員事業所に周知していく。

(2) 日本商工会議所および各地商工会議所などとの連携強化

- ①日本商工会議所政策要望管理システムを活用する。
- ②各団体等の委員会への参画、情報交流を図る。
- ③都内商工会議所との連携強化を図る。

6. 商工会議所経営基盤の強化

(1) 財務基盤および事務局体制の強化

- ①予算管理の徹底化を図る。
- ②財務基盤の強化策を推進する。
- ③商工会議所BCP（事業継続計画）の管理を行う。
- ④所内情報インフラの整備を行う。
- ⑤コンプライアンスの強化を図る。
- ⑥マイナンバー制度の運用と導入後における各種対応を行う。

(2) 情報発信機能の強化

- ①一斉同報新システムを導入し、運用を行う。
- ②全国商工会議所で実施している LOBO（早期景気観測）調査結果を会報に掲載する。
- ③商工会議所が行う事業の周知を図るため、ポスター、チラシ、冊子等を作成する。
- ④商工業に関する情報、部会活動状況等をタイムリーに提供するために、会報を毎月 1 回 2、600 部発行し、会員および関係機関に配布する。
- ⑤会議所ホームページによる情報提供をする。
- ⑥報道機関との連携を強化し、プレスリリースなど各種情報提供を迅速に行う。
- ⑦エフエムむさしの・武蔵野三鷹ケーブルテレビを積極的に活用し、当会議所情報を広く会員および市民に提供する。
- ⑧吉祥寺まち案内所を活用する。
- ⑨日本商工会議所発行機関誌「石垣」を役員・議員へ配布する。
- ⑩パソコン教室の利用者拡大を図る。
- ⑪会議所公式 Facebook のフォロワー数増加を図る。
- ⑫工業部会製作の LED 等表示板により、当会議所情報、地域・観光情報等を広く会員、来館者および市民に提供する。